

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1円

第2号議案 定款一部変更の件

当社は連結計算書類作成会社となるため、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）につき、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、森中通裕、林正登、増田康正、鈴木弘志、平井正博の5氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、本落孝志氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,996	787	0	(注)1	可決 (91.82)
第2号議案 定款一部変更の件	11,764	19	0	(注)2	可決 (98.23)
第3号議案 取締役5名選任の件					
森中 通裕	11,756	27	0	(注)3	可決 (98.17)
林 正登	11,756	27	0	(注)3	可決 (98.17)
増田 康正	11,754	29	0	(注)3	可決 (98.15)
鈴木 弘志	11,755	28	0	(注)3	可決 (98.16)
平井 正博	11,746	37	0	(注)3	可決 (98.08)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
本落 孝志	11,752	31	0	(注)3	可決 (98.13)

(注) 1. 出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。